

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年9月16日
【事業年度】	第3期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	中日本高速道路株式会社
【英訳名】	Central Nippon Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 文雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目18番19号
【電話番号】	052-222-1620（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 横山 明巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目18番19号
【電話番号】	052-222-1620（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 横山 明巳
【縦覧に供する場所】	中日本高速道路株式会社 東京支社 （東京都港区虎ノ門四丁目3番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日に提出いたしました第3期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(2) 提出会社の経営指標等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

<略>

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)（旧社名：東エン(株)）他12社の株式取得や中日本道路サービス(株)他11社からの事業譲受けなどに伴い、第2期連結会計年度末と比較し、第3期連結会計年度末の従業員数が4,735名増加しております。
6. 設立初年度となる第1期連結会計年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であります。

(訂正後)

<略>

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第2期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)（旧社名：東エン(株)）他12社の株式取得や中日本道路サービス(株)他11社からの事業譲受けなどに伴い、第2期連結会計年度末と比較し、第3期連結会計年度末の従業員数が4,735名増加しております。
7. 設立初年度となる第1期連結会計年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であります。

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

<略>

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 5. 東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と共同して、当社に設置していた中央研究所における3社の調査・研究及び技術開発部門の営業を承継させるため、㈱高速道路総合技術研究所を新設分割により設立し、労働契約を同社に承継させたことなどに伴い、第2期事業年度末と比較し、第3期事業年度末の従業員数が150名減少しております。
 6. 設立初年度となる第1期事業年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であります。

(訂正後)

<略>

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第2期事業年度より「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 6. 東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と共同して、当社に設置していた中央研究所における3社の調査・研究及び技術開発部門の営業を承継させるため、㈱高速道路総合技術研究所を新設分割により設立し、労働契約を同社に承継させたことなどに伴い、第2期事業年度末と比較し、第3期事業年度末の従業員数が150名減少しております。
 7. 設立初年度となる第1期事業年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間であります。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

(訂正前)

<略>

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	機構	東京都港区	4,463,874	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付け、承継債務の返済等	なし	なし	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払 (注1)	466,497	高速道路事業営業未払金	42,672
							債務の引渡及び借入金の連帯債務	道路資産完成高 (注1)	86,861	高速道路事業営業未収入金	1,365
								債務の引渡及び債務保証 (注2)	90,851	-	-
							借入金の連帯債務	債務保証 (注3)	8,452,507	-	-
								債務保証 (注4)	57,693	-	-
								当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東日本高速道路	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	なし	なし	借入金の連帯債務	債務保証 (注3)	46,512	-	-
							当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-	
							料金収入等の精算等	料金収入等の精算金の支払 (注6)	13,158	高速道路事業営業未払金	1,875
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	西日本高速道路	大阪市北区	47,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	なし	なし	借入金の連帯債務	当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-

(注) <略>

(訂正後)

<略>

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	機構	東京都港区	4,596,574	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付け、承継債務の返済等	なし	なし	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払 (注1)	466,497	高速道路事業営業未払金	42,672
							債務の引渡及び借入金の連帯債務	道路資産完成高 (注1)	86,861	高速道路事業営業未収入金	1,365
								債務の引渡及び債務保証 (注2)	90,851	-	-
							借入金の連帯債務	債務保証 (注3)	8,452,507	-	-
								債務保証 (注4)	57,693	-	-
								当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東日本高速道路	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	なし	なし	借入金の連帯債務	債務保証 (注3)	46,512	-	-
							料金収入等の精算等	当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-
								料金収入等の精算金の支払 (注6)	13,158	高速道路事業営業未払金	1,875
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	西日本高速道路	大阪市北区	47,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	なし	なし	借入金の連帯債務	当社借入に対する債務被保証 (注5)	28,832	-	-

(注) <略>